

二十年度予算の重点と環境問題について

創政クラブ 長野 良三

Q 山中市長は、これまでの一期四年間で、徹底した行政改革を推進し、着実な成果をあげ、一定の目途がたつたと思つてゐる。ところが、二期目の四年間では、財政再建より確実なものにするため、より一層の行政改革の実施が求められていると感じるが、今回の二十年度予算の編成に際し、歳入、歳出についての基本的な考え方はどうか。

今年五月には、神戸市で環境大臣会議が予定されている。さらに七月には、北海道の洞爺湖で日本が議長国となってG8首脳会議、すなわちサミットが開催される。そこで、主要な議題は、地球温暖化をはじめとする環境問題である。全国的にも地球温暖化に対する意識が高まっているが、本

市でも、緑豊かで、自然に恵まれた環境の維持のために、今後、どのような施策が必要とされているのか。また、地球温暖化防止では、再生エネルギー、新エネルギーの積極的な導入も必要と考えるが、市長の考えをお尋ねする。

A 平成二十年度予算案は、歳入に見合った歳出を基本に、「安全」と「環境」を重点項目とし、保健・福祉、教育にも、より配慮した。地方債の借り換え抑制や公的資金補償金免除繰上償還を行うことで、平成二十年度末の一般会計の市債残高は、八百億円台を切るまで減少すると見込んでいる。環境問題に対しては、「まず、芦屋から」という姿勢である。これは、「まず芦屋から変えていこう。やっていこう」という気持ちを表している。世界に誇れる豊かな自然環境や優れた住環境を有する町が実現するよう、市民と共に取り組む。今後、「緑の基本計画」での目標達成に向け、施策を実施する。また、芦屋の美しい町並みを保全するため、条例をはじめ、地区計画や建築協定等により住環境の保全や育成に努め、景観に配慮した統一感のあるまちづくりを進める。再生エネルギー、新エネルギーは、地球温暖化対策のため、市民活用できるものは可能な限り導入する。

総括質問

三月定例会では、初日の施政方針説明を受けて、三月五日(水)、六日(木)の二日間、五会派の代表が二十三日目の内容について総括質問を行いました。総括質問の内容の一部と、それぞれの会派の所属議員をお知らせします。

A…答弁

Q…質問

創政クラブ(長野 良三)
 ・20年度予算について
 ・基本方針について
 ・「安全で快適なまちづくり」について
 ・「次世代への施策の充実」について
 ・「活気あふれる豊かな生活環境づくり」について
 ・「健やかでめくもりのある福祉社会づくり」について
 ・「人と文化を育てるまちづくり」について
 ・「快適でおいしいある都市づくり」について
 ・「市民と協働してつくる自立した行政基盤づくり」について

イーブン(中島 健一)
 ・施政方針について
 ・行政運営について
 ・福祉とまちづくりについて
 ・教育行政のあり方について

公明党(徳田 直彦)
 ・市政について

新社会党(山口みさえ)
 ・芦屋の福祉について
 ・住みよいまちづくりについて
 ・職員が起こした部落差別事件について
 ・留守家庭児童会の充実について

日本共産党(木野下 章)
 ・市民の命と暮らしを守る市政を
 ・福祉施設について
 ・教育について
 ・公務労働のあり方について
 ・自治体らしい自治体へ

会派名簿 (大会派・届出順)

会派名	所属議員(幹事長)	副幹事長
イーブン	中島 健一 松木 義昭	中村 修一 重村啓二郎 畑中 俊彦
創政クラブ	長野 良三 いとづまい	山村 悦三 幣原 みや 都筑 省三
公明党	徳田 直彦	田原 俊彦 福山 和也
日本共産党	木野下 章	森 しずか
新社会党	前田 辰一	山口みさえ
会派に属さない議員	長谷 基弘	大久保文雄

Q まだ予算は許されないが、震災による大きな借金、財政上の困難も一定の目的がつき、この点は評価できる。しかし、ここにとどまることなく、さらなる効果的な行政運営を追求してほしい。

行政執行に当たっては、条例等に基づいた適切な執行を求めるが、現状はいまいな

行政運営はより良い市政のためにこそ

イーブン 中島 健一

点も見受けられる。改善をすべきである。また、実情と条例等が一致していない場合は、放置せずに迅速な条例等の改廃を実施すべき。併せて市民への周知徹底もしてほしい。政策形成、合意づくりでは、昔に比べて、市民の声を聞く等の改善が進んでいるが、ともすると形式的な意見聴取になっていないが、福祉センター建設などの重要な施策の決



福祉センター建設予定地

定では、今後とも慎重に合意づくりを求めるが、当局の見解はどうか。

この数年で幹部職員が多く退職するが、業務が停滞しないように、また、職員のやる気を引き出す適切な配置と意識向上を求める。

A 条例等は、自治体で政策等を実現するための法規となるもので、趣



開森橋から芦屋川上流を眺む

ハートフル福祉公社の充実について

新社会党 山口みさえ

Q 本市からハートフル福祉公社へ出向している職員が、福祉の現場で働く人たちの資金を下げる事ばかり、力を入れている。介護保険事業では、ヘルパーが少ない現状の改善を求める。また、本市が委託している福祉の相談業務を充実させるべきだ。また、人員確保のため市からの委託料を最低限の国基準とするのではなく、施政方針にある、健やかでめくもりのある福祉の充実のために税金を使うように求める。シルバーハウジング事業では、夜間の見守り業務を昨年四月から警備会社に委託したが、一年もたないうちに、警備会社が撤退した。利用者住民に対し、不安と迷惑をかけたことを謝罪すべきだ。また、この撤退理由は、市との

A 芦屋ハートフル福祉公社は、本市の福祉行政で大きな役割を担っている。公社の運営は独立採算が基本で、ヘルパーを増やすことが公社の収益につながる。公社は判断して実施されることになる。今後見直すべきところは見直し、総合的な相談支援や、地域ケア活動等の中心と位置づけ、市も公社と連携を密に取り組んでいく。市が公社への業務委託料は、市から公社への業務補助基準を基に算定している。

大東シルバーハウジングの夜間の緊急対応では、委託先の警備会社から、深夜帯は車にのみ警備で対応したいとの申し入れがあり、協議の結果、建物の中で職員の常駐ができないこととなった。三月から市内の福祉施設である芦屋ブーケの里の職員が駆けて対応することになった。生活援助員の協力を得て、該当者に文書で通知するなど対応したが、再度の委託となり申し訳ない。委託契約では労働法規の遵守を規定しているが、今後とも気を付けていく。

後期高齢者医療制度は、七十五歳で切つて別の医療制度に強制的に入れ、高い保険料をとり、保険料が払えなければ保険証を渡さず、さらには医療給付を差し止めるなどというひどい制度である。東京都や浦安市のように保険料軽減制度を設けるなど、低所得者対策を求める。保険



芦屋ハードフル福祉公社

料が払えない時には、八十、九十代の高齢者に窓口に出向けと言つては、行政が訪問するなど丁寧な対応を、生活習慣病の患者を健診から除外せず、希望する高齢者に健康診査を認めよ。いざという時に頼れる病院を市民は望んでいる。市民病院を市民優先にする独立行政法人化を急ぐ。救急対応など安心できる病院への努力を

進事業」は、「(本の虫)ブック・ルーム、芦屋」の育成を目指している。今後、学識経験者や作家を含めた推進委員会を設け、具体案を検討する。学校の図書は、今後、蔵書数を含め、内容も充実させる。

この新しい選抜制度導入後に近隣学区との学区統合を検討する。これは、本市教育委員会としても、慎重な対応が必要と考える。学区の統合は、生徒、保護者、市民に混乱が生じないよう、慎重な取り扱いを県教育委員会に強く要望していく。

福祉増進の市政へ

日本共産党 木野下 章

県教育委員会が進める複数志願制は、第一志望の高校に加算点を加え、高校の序列化を進める制度だ。受験競争を激化すると考えるが、市教育委員会の考えはどうか。また、学区統合は、さらなる混乱をもたらす。反対すべきだ。

全・安心の救急医療をより充実するよう検討する。

県立高等学校教育改革第二次実施計画は、神戸第一・芦屋学区に複数志願選抜・特色選抜を早期に導入することが示されている。学びたいことが学べる学校への志願が一層進んでいる。目的意識を持った幅広い学校選択が進み、学校の活性化につながっている。この検証があり、一定のメリットがあると考え、学区統合は混乱が生じないよう慎重な取り扱いを行うよう県教育委員会に強く要望する。

市立芦屋病院

市立芦屋病院

Q 新年度から妊産婦健診助成制度の拡充が始まるが、この制度をより使いやすいものにするためには、里帰り健診を可能にする必要がある。県外の里帰り健診助成を求めるがどうか。

「子ども読書の街づくり」事業の開始を評価する。一方、小中学校の図書費は昨年とほとんど変わっていない。今後、各小中学校の図書充実を図ってほしいがどうか。

市教育委員会には、断固とした対応を求める。

A 妊婦健康診査費助成事業は、本市の受給資格がある方は、県外で受診した場合、償還払いにより助成する。

「子ども読書の街づくり推進事業」は、「(本の虫)ブック・ルーム、芦屋」の育成を目指している。今後、学識経験者や作家を含めた推進委員会を設け、具体案を検討する。学校の図書は、今後、蔵書数を含め、内容も充実させる。

この新しい選抜制度導入後に近隣学区との学区統合を検討する。これは、本市教育委員会としても、慎重な対応が必要と考える。学区の統合は、生徒、保護者、市民に混乱が生じないよう、慎重な取り扱いを県教育委員会に強く要望していく。



朝日ヶ丘小学校図書室

「市議会だより」に対する意見を募集しています
 議会報編集委員会委員、または市議会事務局へ

今ご覧の「あしや市議会だより」は、平成4年7月30日創刊の芦屋市議会の広報紙です。この市議会だよりについての意見募集はこれまでも行ってきましたが、今後の紙面充実のため、右記の編集委員会委員、あるいは下記までご意見をお寄せください。よろしくお願ひします。

〒659-8501 芦屋市精進町7番6号
 芦屋市役所市議会事務局議事調査課あて
 電話 (0797) 38-200(議会事務局直通)

メールアドレス info@city.ashiyahyogo.jp
 (件名に「市議会だより・意見募集」と明記してください。)

委員長	畑中 俊彦
副委員長	藤原 みや
委員	中島かおり
	いとづまい
	田原 俊彦
	森 しずか
	山口みさえ

市議会だよりには、点字、録音テープ版があります
 ボランティアグループの「芦屋点字友の会」と「あし笛」が製作

今、ご覧いただいていますあしや市議会だよりには、創刊時から視覚に障がいをお持ちの方にも本紙をご覧いただくため、ボランティアグループの芦屋点字友の会とあし笛のご協力を得て、点字版と録音テープ版のあしや市議会だよりを発行しています。

点字版を製作している、芦屋点字友の会は、昭和42年(1967)設立で、広報あしやなどの点訳も行っています。この市議会だよりは、現在、5人分を作成し、利用者に郵送しています。利用を希望される方は、市議会事務局へご連絡ください。

録音テープ版を製作している、あし笛は、昭和50年(1975)創立で、本紙以外に広報あしや私の履歴書などの録音テープを製作し、利用者には、郵袋で直接お届けしています。利用するには、社会福祉協議会 ☎32-7530へご連絡ください。

両団体からは、できるだけ多くの方に利用していただきたい。利用者から意見や感想などがあると、やりがいを感じ嬉しい。また、活動が人のためだけでなく、自分のためになっていると感じるとの声がありました。



芦屋点字友の会



あし笛